地域の手習い（江戸時代の庶民教育）

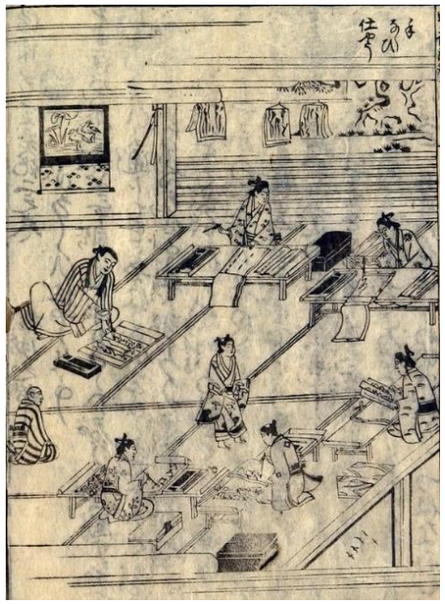

「新板増補男重宝記 巻二（学文）」
桜井市兵衛家文書（当館蔵）　デジタルアーカイブへ

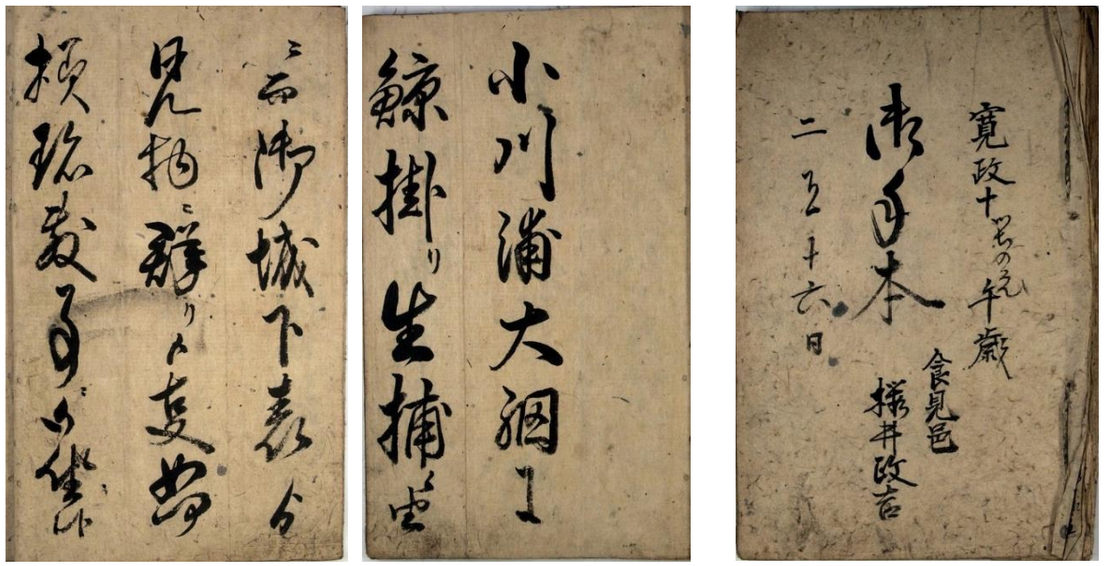

「御手本（手習、小川浦大網に鯨掛り生捕候由ニ而）」
桜井市兵衛家文書（当館蔵）　デジタルアーカイブへ

解　説

近世後期には、庶民向けの初等教育機関として、都市や村々を問わずおびただしい数の**寺子屋**がつくられました。寺子屋は、村役人・僧侶・神職・富裕な町人などによって運営され、師匠が、出版された教科書を用いて、読み・書き・そろばんなどの日常生活に役立つことや、幕府の法、道徳などを教えました。これらの庶民教育は、近世後期における民衆文化の発展に大きく寄与しました。

福井とのかかわり

江戸時代から明治にかけて、県内各地に設置された寺子屋の数は 500 を超えたとされており、時期は幕末期が大半を占めています。指導には武士や僧侶があたり、読み・書き・そろばんを教えましたが、読むことよりも書くことを重視していたようです。年齢は 9 歳～14 歳くらいで、修業年数は男子の場合 5 年、女子は 3 年程度でした。学習内容は地域によって様々ですが、三方郡食見（しきみ）（現若狭町）の桜井市兵衛家の場合は、「いろは」から始まり、数字や村内の地名を覚えさせた後、『商売往来』などを用いて日用の例文を学んでいたことがわかります。

資料の注目ポイント

【上段：「新板増補男重宝記 巻二（学文）」】
この『男重宝記（なんちょうほうき）』は、日常生活に必要な諸知識・心得などを分類し、項目ごとにわかりやすく解説した読み物です。この「学文」の巻には、一般に都市部で寺子屋が増え始める元禄の頃の様子が描かれています。手習いとともに謡、漢詩、和歌、連歌、俳諧が取り上げられていました。絵の「てならひ仕やう（手習い仕様）」からは、折り本に手本を書く師匠（左）、個別に手本を見ながら練習帳（草紙）に文字を書く子どもたちの様子がわかります。また、縁側に干した草紙も描かれています。
【下段：「御手本（手習、小川浦大網に鯨掛り生捕候由ニ而）」】
江戸時代に子どもたちが使っていた教科書は、師匠が一人ひとりの家業や進度に合わせて 1 枚ずつ書いてくれた手本でした。桜井市兵衛家に残されていた手習い手本 20 冊は、1795 年（寛政 7）から 1874 年（明治 7）までの約 80 年間にわたり、少なくとも 7 人の子どもたちが使用したことがわかるものです。
1798 年（寛政 10）の「御手本」には、和漢朗詠集の漢詩や時候のあいさつ文とともに、近隣の小川浦で鯨が生け捕りされたエピソード（「小川浦大網に鯨掛り生捕候由ニ而、御城下表より見物ニ群り候事、如何様珍敷事ニ御座候」）や、小浜の祇園会へのお誘い文が取り上げられ、子どもたちの興味を引く内容となっています。

関連資料、展示等

名称	概要	備考
「新板増補男重宝記 巻二（学文）」	桜井市兵衛家文書 資料番号 N0055-00868	デジタルアーカイブ福井で閲覧可能。 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-506654-1-p1
「御手本（手習、小川浦大網に鯨掛り生捕候由二付）」	桜井市兵衛家文書 資料番号 N0055-00722	デジタルアーカイブ福井で閲覧可能。 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-506508-1-p1
福井県文書館月替展示 「ふくいで学ぶ－地域の手習いと教科書」 平成 19 年 7 月 27 日（金）～ 9 月 26 日（水）	江戸時代から明治にかけて、県内で編集・出版された 初級の教科書や手習いの手本などを展示。	当館 WEB にて公開中。 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/fukui/08/2007exhb/2007exhb00.html

参考文献

・『福井県史　通史編 4　近世二』（福井県　1996 年）
・『図説　福井県史』（福井県　1998 年）
・柳沢芙美子「若狭浦方の手習資料－桜井市兵衛家の資料群から－」（『福井県文書館研究紀要 4』　2007 年）
・『図説　江戸・幕末の教育力』（洋泉社　2013 年）